

令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

学校法人 日本赤十字学園

目 次

1 学校法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 教育理念	1
(4) 学校法人の沿革	2
(5) 設置する学校・学部・学科等	3
(6) 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
(7) 収容定員充足率	4
(8) 役員の概要	4
(9) 評議員の概要	5
(10) 監査人	6
(11) 理事選任の概要	6
(12) 教職員の概要	6
(13) その他	7

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要	8
----------------	---

3 財務の概要

(1) 決算の概要	9
① 貸借対照表関係	
② 事業活動収支計算書関係	
③ 資金収支計算書関係	
(2) その他	14

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要	15
(2) 体制整備及び運用状況の概要	15
① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
② 損失の危険の管理に関する規程その他体制	
③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
④ 理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	
⑤ 監事の監査が実効的に行われていることを確保するための体制等	

1 学校法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人 日本赤十字学園

② 主たる事務所の住所等

東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社ビル西館6階

TEL: 03-5472-2836 FAX: 03-5472-2837 URL: <https://www.jrc.ac.jp>

③ 法人の目的

学校法人日本赤十字学園は、赤十字の理想とする人道の理念を基調とし、教育基本法及び学校教育法に従い、看護教育及び介護福祉教育を行い、資質の高い優秀な看護師及び介護福祉士を育成することを目的とする。

(2) 建学の精神

スイス人アンリー・デュナンは1859年、北イタリアのソルフェリーノにおいてオーストリア軍とサルジニア・フランス連合軍との戦いに遭遇し、その惨状を目の当たりにし、「傷つき武器を持たない兵士は、もはや兵士ではない。一個の人間として敵味方の区別なく救わなければならない。」と、周辺の住民と協力し、不休で傷ついた兵士の救護に当たりました。これが赤十字の生まれるきっかけとなったのです。

また、日本においては明治政府軍と反政府軍との間に起きた西南戦争の際に、パリの万国博覧会で赤十字の存在を知っていた佐野常民と大給恒の二人が博愛社(後の日本赤十字社)を設立し、やはり敵味方の区別なく負傷者の救護に当たったのでした。

学校法人日本赤十字学園の設置する赤十字の各看護大学は、この「敵味方の区別なく」、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の人道の理念に基づいて、将来、看護師や介護福祉士として、人のいのちや健康を守るために力を尽くそうと志す人材を育成します。その人たちが、目指す資格を取得するために必要な高等看護教育・介護福祉教育を行います。

日本赤十字学園の各看護大学は、学生が卒業後あるいは将来において赤十字のマークを胸に、常日頃から看護師、介護福祉士としてその使命を果たすことに加えて、大規模災害時や、紛争の際に国境を越えて人間のいのちと健康、尊厳を守るために活躍することを期待します。

そのため、看護師、介護福祉士資格取得のための技術、知識の修得に加えて、赤十字や国際人道法の基本的知識、災害看護や国際保健等の知識や技術の修得に必要なカリキュラムを準備します。

(3) 教育理念

日本赤十字学園の各看護大学は、建学の精神に基づき、これを具現化するため次のことを共通の教育理念として掲げ、教育に当たります。

なお、各大学の特色発揮のため、各大学によりこれらに加えられるものがあります。

- ・ 赤十字に関する理解と共感を育むこと。
- ・ 看護に関する基本的な知識、技術、態度を身につけること。
- ・ 自ら学ぶ姿勢を重視した演習や実習を行うこと。
- ・ ヒューマン・ケアリングの実践、教育、研究の領域において、リーダーシップを発揮する基礎的能力を涵養すること。
- ・ ヒューマン・ケアリングを実践するために、豊かな人間性と幅広い教養を涵養すること。
- ・ 保健、医療、福祉の幅広い分野で活躍できること。
- ・ 高度専門医療に対応できること。
- ・ 国際的な医療に対応できること。
- ・ 赤十字の主要な活動である災害救護活動で活躍できること。

- ・ 地域社会に開かれた大学としての活動を行うこと。

(4) 学校法人の沿革

① 法人設立

昭和 29 年 (1954 年) 財団法人日本赤十字女子専門学校を学校法人日本赤十字女子短期大学に改組

昭和 41 年 (1966 年) 学校法人日本赤十字女子短期大学を学校法人日本赤十字学園に改称

② 学校設置

明治 23 年 (1890 年) 日本赤十字社看護婦養成所を開設

昭和 21 年 (1946 年) 日本赤十字社看護婦養成所を日本赤十字女子専門学校に改組

昭和 29 年 (1954 年) 日本赤十字女子専門学校を日本赤十字女子短期大学に改組

昭和 41 年 (1966 年) 日本赤十字女子短期大学を日本赤十字中央女子短期大学に改称
日本赤十字武蔵野女子短期大学看護学科を開設

昭和 50 年 (1975 年) 大阪高等看護学校を開設

昭和 53 年 (1978 年) 大阪高等看護学校を大阪看護専門学校に改称

昭和 61 年 (1986 年) 日本赤十字看護大学看護学部看護学科を開設

昭和 63 年 (1988 年) 日本赤十字中央女子短期大学を閉校

平成元年 (1989 年) 日本赤十字愛知女子短期大学看護学科を開設
大阪看護専門学校を閉校

平成 5 年 (1993 年) 日本赤十字看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 7 年 (1995 年) 日本赤十字看護大学大学院看護学研究科博士課程後期を開設

平成 8 年 (1996 年) 日本赤十字秋田短期大学看護学科・介護福祉学科を開設

平成 9 年 (1997 年) 日本赤十字武蔵野女子短期大学を日本赤十字武蔵野短期大学に改称

日本赤十字愛知女子短期大学を日本赤十字愛知短期大学に改称

平成 11 年 (1999 年) 日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科を開設

平成 12 年 (2000 年) 日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科を開設

平成 13 年 (2001 年) 日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科を開設

平成 15 年 (2003 年) 日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 16 年 (2004 年) 日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科を開設

日本赤十字広島看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 17 年 (2005 年) 日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学が統合

平成 18 年 (2006 年) 日本赤十字愛知短期大学を閉校

平成 19 年 (2007 年) 日本赤十字武蔵野短期大学を閉校

日本赤十字九州国際看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 21 年 (2009 年) 日本赤十字秋田看護大学看護学部看護学科を開設

平成 22 年 (2010 年) 日本赤十字豊田看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 23 年 (2011 年) 日本赤十字秋田短期大学看護学科を閉科

日本赤十字秋田看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 26 年 (2014 年) 日本赤十字看護大学大学院看護学研究科共同災害看護学専攻博士課程を開設 (国公立 5 大学の共同教育課程)

平成 28 年 (2016 年) 日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程後期を開設

日本赤十字秋田看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程後期を開設

日本赤十字豊田看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程後期を開設

日本赤十字広島看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程後期を開設

日本赤十字九州国際看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程後期を開設

(赤十字5大学の共同教育課程)

令和2年(2020年) 日本赤十字看護大学さいたま看護学部看護学科を開設

(5) 設置する学校・学部・学科等

日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科共同看護学専攻後期3年博士課程

日本赤十字秋田看護大学看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科共同看護学専攻後期3年博士課程

日本赤十字看護大学看護学部看護学科

さいたま看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科国際保健助産学専攻修士課程

大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程

大学院看護学研究科共同災害看護学専攻博士課程

日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科共同看護学専攻後期3年博士課程

日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科共同看護学専攻後期3年博士課程

日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科共同看護学専攻後期3年博士課程

日本赤十字秋田短期大学介護福祉学科

(6) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和6年5月1日現在、単位(人))

学 校 名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数	
日本赤十字北海道看護大学	看護学部	100	68	400	374
	看護学研究科修士課程	16	9	32	18
	看護学研究科後期3年博士課程	2	2	6	13
日本赤十字秋田看護大学	看護学部	100	113	400	429
	看護学研究科修士課程	12	5	24	16
	看護学研究科後期3年博士課程	2	0	6	2
日本赤十字看護大学	看護学部	130	152	540	596
	3年次編入学	10	12		
	さいたま看護学部	80	91	320	357
	看護学研究科修士課程	47	45	94	106
	看護学研究科博士後期課程	10	2	28	35
日本赤十字豊田看護大学	看護学部	120	138	480	546
	看護学研究科修士課程	10	7	20	21

	看護学研究科後期3年博士課程	2	3	6	13
日本赤十字広島看護大学	看護学部	125	135	500	530
	看護学研究科修士課程	10	8	20	24
	看護学研究科後期3年博士課程	2	2	6	6
日本赤十字九州国際看護大学	看護学部	100	101	400	435
	看護学研究科修士課程	10	8	20	25
	看護学研究科後期3年博士課程	2	1	6	10
日本赤十字秋田短期大学	介護福祉学科	30	13	60	27

(7) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在、単位(%))

学 校 名		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
日本赤十字北海道看護大学	看護学部	110	107	108	103	94
	看護学研究科修士課程	50	56	69	63	56
	看護学研究科後期3年博士課程	200	217	200	200	217
日本赤十字秋田看護大学	看護学部	109	110	108	107	107
	看護学研究科修士課程	67	63	63	54	67
	看護学研究科後期3年博士課程	117	100	100	83	33
日本赤十字看護大学	看護学部	110	109	109	108	110
	さいたま看護学部	111	113	110	111	112
	看護学研究科修士課程	108	105	112	111	113
	看護学研究科博士後期課程	183	208	196	165	125
日本赤十字豊田看護大学	看護学部	110	110	111	110	114
	看護学研究科修士課程	95	90	90	85	105
	看護学研究科後期3年博士課程	150	200	217	200	217
日本赤十字広島看護大学	看護学部	116	113	106	105	106
	看護学研究科修士課程	105	110	130	110	120
	看護学研究科後期3年博士課程	167	150	133	133	100
日本赤十字九州国際看護大学	看護学部	115	112	112	109	109
	看護学研究科修士課程	105	110	130	130	125
	看護学研究科後期3年博士課程	150	183	167	150	167
日本赤十字秋田短期大学	介護福祉学科	57	57	78	62	45

また、各大学の学部・学科及び研究科における「卒業（修了）の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」は、それぞれの大学のホームページに掲載している。

(8) 役員の概要

寄附行為第6条第1項第1号において、理事は10人～13人と規定する。

現員13人（令和7年3月31日現在）

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職等
原 玲 子	令和3年4月1日	非常勤	非業務執行	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学学長
百 瀬 由美子	令和6年4月1日	非常勤	非業務執行	日本赤十字豊田看護大学学長
田 村 由 美	令和6年4月1日	非常勤	業務執行	常務理事、日本赤十字広島看護大学学長

松野千郷	令和6年4月1日	常勤	業務執行	常務理事、学校法人日本赤十字学園法人本部事務局長
根本とよ子	令和5年4月1日	非常勤	非業務執行	一般財団法人日本赤十字社看護師同方会理事
富田博樹	平成31年4月1日	常勤	業務執行	理事長、日本赤十字社特別顧問
矢部信栄	令和4年7月1日	非常勤	非業務執行	日本赤十字社全国支部事務局長会会長（日本赤十字社東京都支部事務局長）
鈴木俊彦	令和4年7月1日	非常勤	業務執行	副理事長、日本赤十字社副社長
渡部洋一	令和4年4月1日	非常勤	業務執行	常務理事、日本赤十字社医療事業推進本部本部長
川上潤子	令和6年4月1日	非常勤	業務執行	常務理事、日本赤十字社医療事業推進本部副本部長兼看護部長
片田範子	平成30年4月1日	非常勤	非業務執行	公立大学法人三重県立看護大学理事長・学長
久保公人	平成30年4月1日	非常勤	非業務執行	尚美学園大学名誉教授
藤原誠	令和4年4月1日	非常勤	非業務執行	東京国立博物館長

寄附行為第6条第1項第2号において、監事は2人と規定する。

現員2人（令和7年3月31日現在）

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
岡原宏一	令和2年4月1日	非常勤	公認会計士岡原法律事務所所長
竹内賢治	令和2年4月1日	非常勤	日本赤十字社参与

① 役員賠償責任保険契約

「役員賠償責任保険契約」は、役員が職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険者が補填する契約であり、次のとおり契約を締結している。

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

保険種類：会社役員賠償責任保険

契約内容：役員に関する補償（法律上の損害賠償金、争訟費用、役員費用）、法人に関する補償（保険期間中総支払限度額 1 億円）

保険契約期間：令和6年4月1日から1年間

被保険者：学校法人日本赤十字学園役員（理事長、副理事長、常務理事、理事及び監事）及び評議員

※ 法人としては、学校法人（法人本部及び各大学）が行う法人内調査費用並びに第三者委員会の設置及び活動費の補償の対象

(9) 評議員の概要

寄附行為第21条第2項において、評議員は21人～27人と規定する。

現員27人（令和7年3月31日現在）

（寄附行為選任区分順）

氏名	就任年月日	主な現職等
安酸史子	令和5年4月1日	日本赤十字北海道看護大学学長
守田美奈子	令和3年4月1日	日本赤十字看護大学学長
池松裕子	令和6年4月1日	日本赤十字九州国際看護大学学長
小川里美	令和6年4月1日	日本赤十字九州国際看護大学看護学部長
志賀加奈子	令和4年4月1日	日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科長
小林寿	令和6年4月1日	日本赤十字豊田看護大学事務局長
松野千郷	令和6年4月1日	学校法人日本赤十字学園法人本部事務局長

高柴律子	令和6年4月1日	日本赤十字社医療事業推進本部看護部調整監
小山和子	令和4年4月1日	元鳥取赤十字病院副院長兼看護部長
根本とよ子	令和5年4月1日	一般財団法人日本赤十字社看護師同方会理事
田島恵子	平成31年4月1日	元深谷赤十字病院副院長兼看護部長
中野玲子	令和4年4月1日	藍野大学医療保健学部看護学科特任教授
畠山悦子	平成30年4月1日	元長野赤十字病院看護部長
望月律子	平成30年4月1日	元静岡赤十字病院副院長兼看護部長
鈴木俊彦	令和4年7月1日	日本赤十字社副社長
渡部洋一	令和4年4月1日	日本赤十字社医療事業推進本部本部長
川上潤子	令和6年4月1日	日本赤十字社医療事業推進本部副本部長兼看護部長
矢部信栄	令和4年7月1日	日本赤十字社全国支部事務局会長（日本赤十字 東京都支部事務局長）
牧野憲一	令和3年5月24日	日本赤十字社病院長連盟会長（旭川赤十字病院院長）
岩崎佳子	令和5年5月23日	赤十字医療施設看護部長会会長（長岡赤十字病院看護部長）
富田博樹	平成31年4月1日	日本赤十字社特別顧問
服部亮市	令和3年5月27日	日本赤十字社参与
勝又浜子	令和6年8月31日	公益社団法人日本看護協会副会長
飯野奈津子	令和2年4月1日	医療福祉ジャーナリスト
小野太一	令和2年4月1日	政策研究大学院大学教授
中島正治	令和2年4月1日	公益財団法人結核予防会理事
藤原誠	令和4年4月1日	東京国立博物館長

(10) 監査人

EY 新日本有限責任監査法人

(11) 理事選任の概要

寄附行為第7条（理事の選任）に規定する区分及び人数等により理事を選任している。

- (1) 寄附行為第4条に規定する学校の学長のうちから理事会において選任した3人、及び法人本部事務局長
- (2) 評議員のうちから理事会において選任した者 2～3人
- (3) 理事会において指定する日本赤十字社の役職にある者 2～3人
- (4) 学識経験者のうち理事会において選任した者 2～3人

(12) 教職員の概要

学校別、本務兼務別員数（令和6年5月1日現在、単位：人）

	教員		職員
	本務	兼務	
日本赤十字北海道看護大学	37	60	25
日本赤十字秋田看護大学	42	118	31
日本赤十字看護大学	91	54	53
日本赤十字豊田看護大学	52	64	22
日本赤十字広島看護大学	47	65	28
日本赤十字九州国際看護大学	47	99	30
日本赤十字秋田短期大学	10	27	2

(13) その他

日本赤十字秋田看護大学及び日本赤十字秋田短期大学は、文部科学省の大学設置分科会運営委員会の事前相談の了承を得て、令和7年4月1日から日本赤十字東北看護大学及び日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部にそれぞれ名称変更することとした。

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

令和6年度の各大学における主な事業の概要は、別添の「学校法人日本赤十字学園令和6年度事業活動のご報告（ANNUAL REPORT）」に記載している各大学・短期大学の動向及び事業の概要のとおりである。

3 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	44,799,547	45,105,553	44,886,814	44,459,692	44,388,882
流動資産	4,466,062	4,013,629	4,233,325	4,564,871	4,561,650
資産の部合計	49,265,610	49,119,183	49,120,139	49,024,563	48,950,532
固定負債	1,915,265	2,066,019	2,145,511	1,974,472	1,800,237
流動負債	1,168,362	1,133,620	1,257,675	1,234,731	1,578,340
負債の部合計	3,083,628	3,199,639	3,403,186	3,209,204	3,378,577
基本金	46,145,696	46,696,750	46,727,133	46,827,332	47,115,538
繰越収支差額	36,285	△777,207	△1,010,180	△1,011,973	△1,543,583
純資産の部合計	46,181,981	45,919,543	45,716,953	45,815,358	45,571,955
負債及び純資産の部合計	49,265,610	49,119,183	49,120,139	49,024,563	48,950,532

※千円未満を切り捨てて表示しているため、合計額が一致しないことがある。

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資産余裕比率 (年)	$\frac{\text{運用資産} \times 1 - \text{外部負債} \times 2}{\text{経常支出} \times 3}$	355.8%	341.3%	340.8%	352.3%	323.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	382.2%	354.1%	336.6%	369.7%	289%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.3%	6.5%	6.9%	6.5%	6.9%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	895.7%	820.0%	886.0%	1013.2%	1000.9%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	100.0%	99.8%	99.7%	99.2%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額} \times 4}$	106.4%	102.9%	102.3%	101.9%	99.8%

※1 「運用資産」＝現金預金+特定資産+有価証券

※2 「外部負債」＝借入金+学校債+未払金+手形債務

※3 「経常支出」＝教育活動支出計+教育活動外支出計

※4 「要積立額」＝減価償却累計額+退職給与引当金+2号・3号基本金

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	5,377,575	5,508,670	5,603,905	5,644,412	5,614,340
	手数料	118,327	120,777	108,334	99,451	102,903
	寄付金	82,304	62,759	113,941	183,625	238,065
	経常費等補助金	972,345	1,081,798	1,134,522	1,137,178	1,213,994
	付随事業収入	40,623	74,485	39,135	23,938	25,542
	雑収入	40,043	37,103	34,556	43,811	45,545
	教育活動収入計	6,631,221	6,885,594	7,034,395	7,132,418	7,240,391
	事業活動支出の部					
	人件費	4,415,988	4,537,391	4,629,388	4,408,324	4,494,970
	教育研究経費	2,300,643	2,435,006	2,442,619	2,468,503	2,773,564
	管理経費	367,448	417,832	391,518	423,299	433,226
	徴収不能額等	420	106	125	1,115	△545
	教育活動支出計	7,084,501	7,390,337	7,463,651	7,301,243	7,701,215
教育活動収支差額	△453,279	△504,742	△429,256	△168,824	△460,824	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	109,384	110,260	102,090	108,290	122,446
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	109,384	110,260	102,090	108,290	122,446
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	109,384	110,260	102,090	108,290	122,446	
経常収支差額	△343,895	△394,482	△327,166	△60,534	△338,378	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	2,044	895	99	0	239
	その他の特別収入	146,931	147,379	150,002	181,457	138,000
	特別収入計	148,975	148,274	150,101	181,457	138,239
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	21,962	15,380	24,945	22,190	42,058
	その他の特別支出	3,818	850	579	327	1,206
特別支出計	25,780	16,231	25,525	22,517	43,265	
特別収支差額	123,194	132,043	124,576	158,939	94,974	

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金組入前当年度収支差額	△220,700	△262,438	△202,589	98,405	△243,403
基本金組入額合計	△2,854,408	△616,688	△68,398	△131,078	△309,175
当年度収支差額	△3,075,109	△879,127	△270,988	△32,672	△552,579
前年度繰越収支差額	405,667	36,285	△777,207	△1,010,180	△1,011,973
基本金取崩額	2,705,727	65,633	38,016	30,879	20,970
翌年度繰越収支差額	36,285	△777,207	△1,010,180	△1,011,973	△1,543,583

(参考)

事業活動収入計	6,889,581	7,144,129	7,286,587	7,422,166	7,501,077
事業活動支出計	7,110,282	7,406,568	7,489,177	7,323,761	7,744,481

※千円未満を切り捨てて表示しているため、合計額が一致しないことがある。

※学校法人全体の事業活動収支計算書においては、各部門間の内部取引収入および支出は相殺されている。

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入※}}$	65.5%	64.9%	64.9%	60.9%	61.0%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	82.1%	82.4%	82.6%	78.1%	80.1%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入※}}$	34.1%	34.8%	34.2%	34.1%	37.7%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入※}}$	5.5%	6.0%	5.5%	5.8%	5.9%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△3.2%	△3.7%	△2.8%	1.3%	△3.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入※}}$	79.8%	78.7%	78.5%	78.0%	76.3%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入※}}$	△5.1%	△5.6%	△4.6%	△0.8%	△4.6%

※「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

③資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	5,377,575	5,508,670	5,603,905	5,644,412	5,614,340
手数料収入	118,327	120,777	108,334	99,451	102,903
寄付金収入	147,096	185,734	229,974	324,124	358,112
補助金収入	1,037,602	1,096,770	1,154,467	1,162,714	1,213,994
資産売却収入	5	895	100,000	0	239
付随事業・収益事業収入	40,623	74,485	39,135	23,938	25,542
受取利息・配当金収入	109,384	110,260	102,090	108,290	122,446
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	480,818	471,534	463,648	436,322	433,354
その他の収入	1,921,148	1,708,845	1,962,193	2,201,100	2,532,044
資金収入調整勘定	△583,450	△603,077	△581,879	△590,257	△529,865
前年度繰越支払資金	4,319,827	4,332,565	3,878,340	4,107,711	4,420,963
収入の部合計	12,968,960	13,007,463	13,060,208	13,517,809	14,294,078

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	4,259,933	4,381,501	4,567,036	4,573,262	4,658,324
教育研究経費支出	1,499,489	1,593,166	1,673,571	1,740,662	2,018,834
管理経費支出	335,367	381,439	353,969	385,255	397,468
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	312,213	551,254	208,429	130,387	583,753
設備関係支出	274,849	209,706	248,736	217,390	552,552
資産運用支出	376,409	620,584	557,047	414,396	472,228
その他の支出	2,003,851	1,770,054	1,889,543	2,176,132	2,151,764
資金支出調整勘定	△425,719	△378,584	△545,837	△540,644	△890,690
翌年度繰越支払資金	4,332,565	3,878,340	4,107,711	4,420,963	4,349,841
支出の部合計	12,968,960	13,007,463	13,060,208	13,517,809	14,294,078

※千円未満を切り捨てて表示しているため、合計額が一致しないことがある。

※学校法人全体の資金収支計算書においては、各部門間の内部取引収入および支出は相殺されている。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	6,628,037	6,883,664	7,028,304	7,128,518	7,263,311
教育活動資金支出計	6,092,917	6,355,257	6,593,997	6,698,854	7,073,420
差引	535,119	528,407	434,306	429,664	162,891
調整勘定等	△161,722	△67,828	160,014	△33,127	275,783
教育活動資金収支差額	373,397	460,579	594,321	396,536	438,675
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	378,195	311,590	268,953	434,112	815,832
施設整備等活動資金支出計	747,218	1,203,090	884,011	743,338	1,596,856
差引	△369,022	△891,500	△615,058	△309,226	△781,023
調整勘定等	1,782	4,534	2,360	△2,280	△5,040
施設整備等活動資金収支差額	△367,239	△886,965	△612,697	△311,506	△786,064
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	6,157	△426,386	△18,376	85,029	△347,388
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,641,660	1,496,933	1,884,661	1,893,226	1,790,178
その他の活動資金支出計	1,635,080	1,524,771	1,636,914	1,665,003	1,513,912
差引	6,580,362	△27,838	247,747	228,222	276,266
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	6,580	-27,838	247,747	228,222	276,266
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	12,737	△454,224	229,370	313,252	△71,122
前年度繰越支払資金	4,319,827	4,332,565	3,878,340	4,107,711	4,420,963
翌年度繰越支払資金	4,332,565	3,878,340	4,107,711	4,420,963	4,349,841

ウ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	5.6%	6.7%	8.5%	5.6%	6.1%

(2) その他

①有価証券の状況

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	13,646,996,146	12,737,463,620	△909,532,526
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	13,646,996,146	12,737,463,620	△909,532,526
時価のない有価証券	0	0	0
有価証券合計	13,646,996,146	12,737,463,620	△909,532,526

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

寄付金は、事業活動による「寄付金収入」が238,065千円、「施設設備寄付金収入」が122,712千円、「現物寄付収入」15,254千円の合計376,031千円となった。

⑤補助金の状況

補助金は、「私立大学等経常費補助金」が883,430千円、「修学支援授業料等減免費交付金」が194,553千円、「地方公共団体補助金」136,011千円の合計1,213,994千円となった。

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

(単位：円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職種	議決権の 所有割合
関係法人	日本赤十字社	東京都港区芝大門 1-1-3	—	災害救護等	

関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任2名	役員の兼任、 出向者の受入	出向職員の 人件費等	563,690,745円	未払金等	132,082,557円

⑧学校法人間取引

該当なし

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

「学校法人日本赤十字学園内部統制システムの基本方針」を令和7年3月21日開催の理事会において決議した。併せて、基本方針に基づいて、内部統制に係る必要な規程の策定及び見直し等を3月中に行った。なお、基本方針の概要は、以下のとおりである。

【概要】

1. 経営に関する管理体制
 - ① 理事会は、定時等を開催し、法令及び寄附行為に従い、必要事項は評議員会の意見を聴いた上で、業務執行上の重要事項を審議・決定及び理事の職務執行を監督する。
 - ② 寄附行為及び「寄附行為施行細則」並びに「理事会運営規程」、「評議員会運営規程」及び「常務理事会運営規程」に基づき、理事会等の役割、権限及び体制を明確にし、適切に会議を運営する。
 - ③ 「理事職務権限規程」に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化する。 等
2. リスク管理に関する体制
 - ① リスク管理に関し、本法人及び大学の体制及び「リスク管理規程」を整備した。
 - ② 「プライバシーポリシー」及び「個人情報保護に関する諸規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を実施した。
 - ③ 事業活動に関するリスクは、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署の自律的管理を基本とする。 等
3. コンプライアンスに関する管理体制
 - ① 役職員が法令、寄附行為及び本法人の規程等を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「コンプライアンス規程」を制定した。
 - ② 本法人の役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底する。
 - ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設し、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を整備した。 等
4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）
 - ① 監事は、「監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を実施する。
 - ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行の適法性、妥当性に関する監査を実施する。
 - ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性の監査を実施する。 等
5. 本方針の改廃
本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正する。

（2）体制整備及び運用状況の概要

令和7年3月21日開催の理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を決定した。

- ① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア 文書取扱規程に従い、理事の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存及び管理している。
 - イ 理事は、文書取扱規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとし、その体制を整備している。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他体制

- ア リスク管理規程に則り、役職員等が協力して不正行為や法令違反行為を未然に防ぎリスクを回避する体制、及び万一重大なリスクが発生した場合、被害を最小限に止める体制を整備している。
- イ リスク管理の業務を遂行するリスク管理責任者を設置し、各大学のリスク管理委員会に業務の遂行状況を報告することとしている。
- ③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア 職務権限規程で、理事等の責任と権限を明らかにして業務の円滑かつ効率的運営を確保し、理事会は、法人及び大学運営の基本方針、法令で定められた事項、寄附行為等に定められた決議事項を決定する。
- イ 理事長、副理事長及び常務理事によって構成される常務理事会で、業務執行に関する個別課題を実務的に協議している。
- ウ 中期計画を策定し、学園のグランドデザインの達成に向けた目標を明確にするとともに、事業計画を毎年度設定し、その進捗状況を評価している。
- ④ 理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制
- ア 倫理規程に則り、理事及び職員は、法令、寄附行為、規程等その他の社会的規範等を遵守し公正な教育・研究活動を行っている。また、本規程の内容の徹底を図るため、役職員に周知するとともに、コンプライアンス担当の理事が中心となって役職員に対して教育等を実施し、周知徹底を図ることとしている。
- イ コンプライアンスの確保のため、法人本部、各大学及び学園外の研修並びに諸会議を積極的に活用し、役職員の意識の維持・向上を図っている。
- ウ コンプライアンス相談窓口を法人本部総務部総務課に設置するとともに、顧問法律事務所に相談窓口を設置しコンプライアンスに関する事項のほか、幅広く相談を受け付け、迅速な対応をとれる体制を整えている。
- エ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制として、倫理規程の行動基準の中に、法令、規程や社会規範等を誠実かつ謙虚に遵守するだけでなく、違法行為や反社会的行為は動機の如何を問わず行わず、またそれを許さないという基本姿勢を定めている。
- また、リスク管理規程の中で対応の手順を定めるとともに、対応窓口を設定し、速やかに対応できる体制を整備している。
- ⑤ 監事の監査が実効的に行われていることを確保するための体制等
- ア 監事は、理事長及び監査法人と定期的に会合をもち、お互いに意思の疎通を図り、積極的に意見及び情報の交換を行っている。
- イ 監事は、内部監査室と内部監査計画について事前協議を行う。また、内部監査室から監査結果等の報告を定期的な受けることとしている。
- ウ 監事が職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査業務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、その費用を負担している。